

子ども・子育て会議だより。



智頭町教育委員会事務局 平成26年6月3日

就学前の子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しいしくみ 「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度からスタートします。

第3回智頭町子ども・子育て会議を開催しました

智頭放課後児童クラブを会場に、5月23日(金)、新委員さんを加えて智頭町子ども・子育て会議を開催しました。

(次回の第4回子ども子育て会議は、国の動向を見ながら開催したいと思います。期日未定。)



- ★「子ども・子育て新制度」ではこん な取組みを進めます。
- ①認定こども園の普及を図り、保育の 場を増やし、子育てしやすい、働き やすい社会にします。
- ②地域の子育て家庭の状況や、子育て 支援へのニーズを把握し地域子育 て支援の充実を図ります。
- ③計画的に取組みを進めるために「子 ども・子育て支援事業計画」をつく ります。

主な協議内容

- ◎支援事業等の状況把握について
- ◎ (認定こども園視察報告) 今後の方向性について
- ・課題の残っている、**保育園、放課後児童クラブ**についての 意見を中心に、新規事業(利用者支援事業:実費徴収に係る 補足給付を行う事業:子育て短期支援事業)について状況把 握、今後の方向性を話し合いました。

●委員より

- Q. 実費徴収に係る補足給付を行う事業とあるが、実費徴収 とはどういうものか?
- A. 保育料とは別に教材費など保護者が負担するもの(集金部分)。国の方向性(何を対象とするのか)が決まっていないので分かり次第お伝えしたい。
- Q. 新制度における国基準の利用者負担の基準が示された。 智頭町の保育料は国基準に比べて安いが補助が出ている のか?
- A. 町が補てんをして国基準より安くしている。来年度から の保育料も新制度に伴い、検討している。
- Q. 保育園は認定こども園になるのか? 一園化とはまた別に 考えるのか?
- A. 一園化を含めて検討していただきたい。

●認定こども園(幼保連携型)って?

幼稚園と保育園の機能や特長をあわせもち、地域子育て支援も行う施設です。

保護者の働いている状況に関わりなく、どのお子さんも教育・ 保育を一緒に受けます。

子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子ども のご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

智頭町には、3歳未満児保育園 (あたご保育園)と3歳以上児保 育園(諏訪保育園)がありますが、 両保育園とも現時点では、0歳~ 就学前までのお子さんを受け入れ



る認定こども園になることは施設的に無理があります。一園化 になるときにどういう方向性でいくのか検討課題です。

- ●新制度では、施設の利用を希望される保護者は、利用のため の認定を受けなければなりません。
 - ①【教育標準時間認定】満3歳以上で教育を希望される場合 (保護者が働いていない、保育に欠けない家庭)
 - ②【満3歳以上・保育認定】満3歳以上で保育所等で保育を 希望される場合(保護者が働いているなどの理由で、保 育に欠ける家庭)
 - ③【満3歳未満・保育認定】満3歳未満で保育所等での保育を希望される場合(保護者が働いているなどの理由で、保育に欠ける家庭)

●智頭放課後児童クラブの状況把握

登録児童の多い智頭放課後児童クラブでは、施設面での改善が課題です。

狭い施設の中で、子どもたちは 放課後を友達と楽しく過ごしてい ます。天気のいい日には、小学校 の校庭に出かけたり、体育館で体 を動かしたりするなど、過ごし方 を工夫しています。

智頭小学校には、余裕教室がなく小学校内での開設には難しい面はありますが、保育園一園化後の空き施設の利用なども含めながら改善に向けて、検討を進めて行きたいと思います。





また、新制度移行に伴い、設備及び運営について条例を定め、事業の推進を図ります。

●智頭町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

安心して子どもを生み育てる環境を整備していくために、 幼児期の教育や保育、子育て支援などの適切な確保を行うこ とを目的とした「子ども・子育て支援事業計画」の策定を目 指して協議していきます。















